

お客様各位

緊急事態宣言が全国に拡大され、茨城県は特定警戒都道府県に指定されました。

私共と致しましては、今まで以上にお客様及び従業員の安全を第一に考え、感染拡大防止の対策を下記の通り強化させていただくことに致しましたので、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【お客様へのお願い】

- ・体調がすぐれない方や発熱が疑われる方は、ご来場をお控えください。なお、37.5 度以上の熱がある場合は、恐れ入りますがご入場をお断り致します。
- ・同居する家族の方や、身近な人に感染者及び感染が疑われる方がいる場合は、ご来場をお控えください。
- ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行をお願いすると共に、出来る限りマスクの着用にご協力ください。
- ・ロッカールーム滞在時間短縮のため、プレーされる服装でのご来場を推奨しております。

【営業体制変更のお知らせ】

- ・レストランは時間短縮、ランチタイムまでの営業とさせていただきます。
十分な座席間隔を確保いたしました。
- ・浴場利用制限、シャワーのみのご利用可能です。浴槽はご利用できません。
- ・ドライビングレンジは打席を半分に減少し 5 m の座席間隔を確保いたしました。

【クラブとして実施する対策】

- ・全従業員に入社時の体温チェックを始め、健康観察の管理表を作成し体調不良の者には、自宅待機の指示を徹底しております。
- ・従業員は、勤務中及び外出時においても、マスク着用を励行しております。
- ・クラブハウス内は、換気を定期的に変更致します。
- ・お客様が触れる可能性のある箇所は、定期的に変更致します。

以上を、4月23日（木）から実施させていただきます。

今後におきましても、従業員の健康状態や、国内感染状況の変化、行政機関の発表などにより変更する場合がございます。その際には再度ご案内申し上げますので、よろしくご協力致します。